

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障

保障って、未来の自分への
贈りものなんだ。



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

40歳～75歳

ご契約例

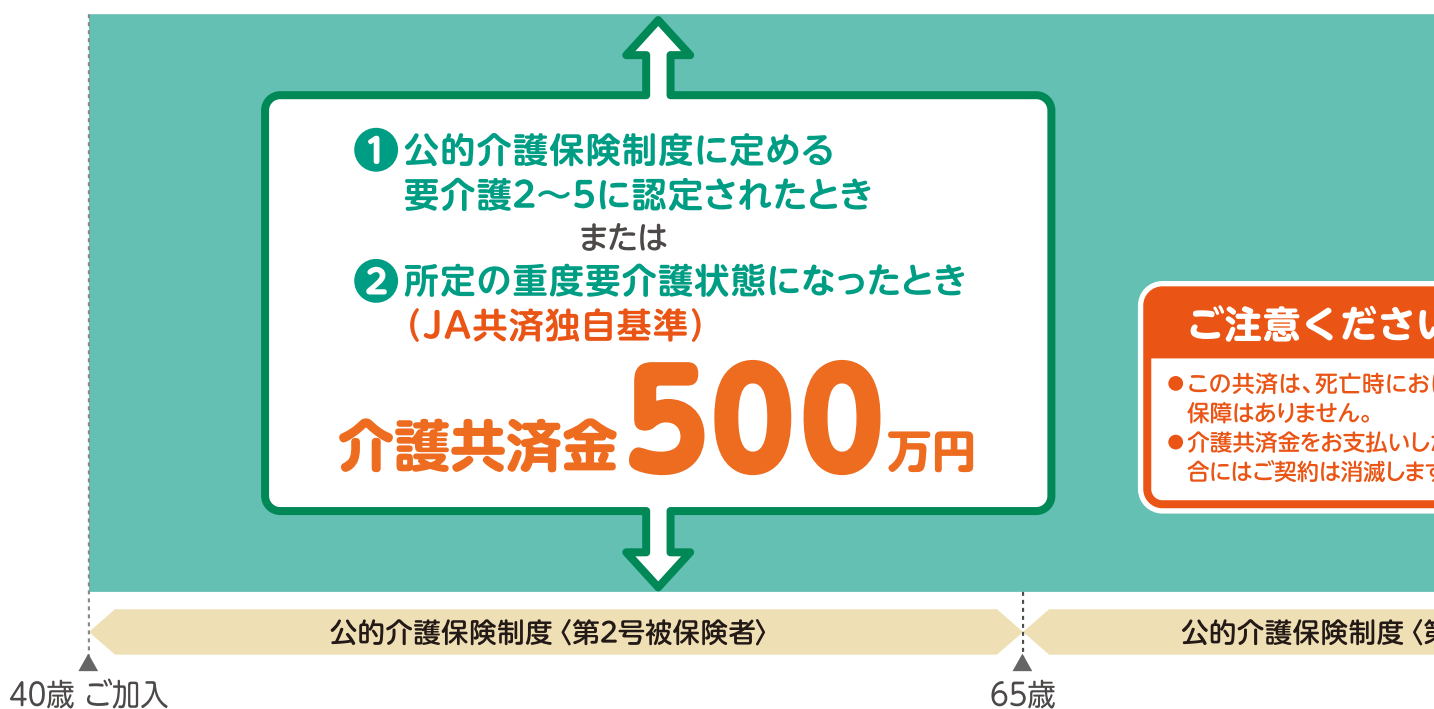
加入年齢:40歳

ポイント

1 一生涯にわたる
介護保障で
不安の高まる
高齢期も安心です。

2 介護共済金(一時金)は
ご自宅の改修などの
初期費用に役立てられます。
*「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

仕組図



ご注意ください

- この共済は、死亡時の保障はありません。
- 介護共済金をお支払いし、合にはご契約は消滅します。

公的介護保険制度においては、満40歳以上の方が被保険者となります。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の公的医療保険に加入する方を第2号被保険者として加入します。第1号被保険者は、要介護状態等になった原因を問わず、介護サービスが受けられますが、第2号被保険者は、要介護状態等になった原因が16種類に限り、介護サービスが受けられます。(2022年1月末現在)

共済掛金払込終了年齢は50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、99歳からご選択いただけます。

*加入年齢によってご選択いただけない場合があります。

このプランには、
右記の**特約と制度**も
含まれています。

指定代理請求 特約

受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。

共済掛金 払込免除制度

病気・災害により所定の状態になられた場合、**以後の共済掛金はいただきません。**

この共済には、
右記の**特約**も付加
することができます。

注意事項



ご確認ください。

- この共済の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたときは、農林水産大臣の承認を受けて、介護共済金の支払事由の変更を行うことがあります。

介護医療保険料控除の対象となります

介護共済は介護医療保険料控除の対象となるため、一般生命保険料控除の対象とはなりません。

控除限度額は、所得税4万円、個人住民税2.8万円(年額)です。

主契約
● 共済金額:500万円
● 共済掛金払込終了年齢:99歳

特約
● 指定代理請求特約

共済掛金(2022年4月現在)

男性月払い	5,444円	男性年払い	63,699円
女性月払い	6,384円	女性年払い	74,714円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

3 公的介護保険
制度に連動した
わかりやすい
保障です。

一生
涯
保
障

第1号被保険者)

除加入者を第2号被保険者とい
因が加齢に起因する特定疾病(現

共済金年金
支払特約

共済金の全部または一部を「年金」でお受
取りができる特約です。確定年金または
保証期間付終身年金の選択が可能です。
*年金でのお受取りには所定の条件があります。

保険料控除・個人年金保険料控除とは別に所得控除を受け

*2022年1月末現在の法令等に基づきます。

介護共済金のお受取り要件

次の①または②のいずれかの場合に、
介護共済金をお受取りいただけます。

- ① 公的介護保険制度に定める要介護2～5に
認定されたとき*
- ② 所定の重度要介護状態になったとき* (JA共済独自基準)

①または②の状態に該当し、かつその状態が6か月以上継続して将来
回復の見込みがない場合を「重度要介護状態」といいます。

① 日常生活において常時寝たきりの状態であり、日常生活動作が、
次のアに該当し、かつイからオまでのいずれか2つ以上に該当し
て他人の介護を要する状態。

- ア ベッド周辺の歩行が自分ではできないこと
- イ 衣服の着脱が自分ではできないこと
- ロ 入浴が自分ではできないこと
- ハ 食器類または食物を選定し、または工夫しても、目の前に
用意された食物を自分では摂取できないこと
- ニ 大小便の排せつ後のふきとりおよび始末が自分ではでき
ないこと

② 認知症となり、意識障害によらないで次のいずれかに該当して
他人の介護を要する状態。

- 時間の見当識
障害があること
- 場所の見当識
障害があること
- 人物の見当識
障害があること

*責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りま

掛金表

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋) (2022年4月現在)

男 性				加入 年齢 (歳)	女 性			
99歳払込終了		(参考)65歳払込終了			99歳払込終了		(参考)65歳払込終了	
月払い	年払い	月払い	年払い		月払い	年払い	月払い	年払い
5,444円	63,699円	8,449円	98,834円	40	6,384円	74,714円	10,784円	126,154円
6,454円	75,509円	10,929円	127,869円	45	7,524円	88,024円	13,979円	163,539円
7,794円	91,174円	15,069円	176,314円	50	9,019円	105,534円	19,324円	226,069円
9,609円	112,439円	23,294円	272,529円	55	11,044円	129,244円	29,999円	351,004円
12,144円	142,064円	47,614円	557,064円	60	13,884円	162,454円	61,849円	723,654円
15,769円	184,499円	——	——	65	18,009円	210,734円	——	——
21,199円	248,034円	——	——	70	24,344円	284,814円	——	——
29,784円	348,474円	——	——	75	34,704円	406,044円	——	——

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

割りもどし金

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつ
でもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度
ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあり
ます。

返れい金

この共済には、解約時の返れい金はありません。



ご注意ください

■ 共済掛金払込免除制度について

所定の第1級後遺障害の状態、災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態または所定の疾病重度障害状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■ 口座振替掛金について

共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■ 指定代理請求特約について〈この特約の共済掛金は必要ありません〉

受取人となる被共済者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、あらかじめ指定された指定代理請求人がその共済金等を代理請求することができます。

(例) 病気やケガにより、被共済者ご自身が意思表示できないとき

※指定代理請求人に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重

複してお支払いはいしません。

※ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、指定代理請求人による代理請求ができないときがあります。

■ 扱別について

告知書扱いです。

■ 割りもどし金について

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになります。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■ 解約時の返れい金について

この共済には、解約時の返れい金はありません。

■ 死亡通知について

被共済者の死亡により共済契約が消滅した場合は、死亡時通知人は組合への通知が必要となります。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済の資料請求サイト



はじめて共済

検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>



本サイトから

「ひと・いえ・くるま」各共済の
資料請求・掛金試算ができます。



Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たる『Webマイページご登録キャンペーン』実施中!
<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>



Webマイページとは?

Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



JA共済をもっと身近に、もっと便利に。
Webマイページにワンタッチで!
もしものときの連絡もアプリから!
くらしに役立つコンテンツも満載!

※アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合
はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機
種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。



「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。
専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。
是非ご覧ください。

<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>



JA共済の健康・介護ほっとライン

無料

利用時間
24時間・365日

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談サービス

※医師・栄養士による相談は予約になる場合もあります。

シアワセイチバン コンサルタント

0120-481-536

●ご相談の内容、性質等により回答できない場合があります。ご了承ください。
●共済に関するご相談については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

こんな相談をお受けします

- 気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- 生活習慣病や肥満の予防など、生活全般の健康相談
- 育児に関する相談、妊娠中の気になる事項の相談
- 介護に関する相談、介護サービス情報の提供 など



JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ **0120-536-093**

受付時間: 9:00～18:00 (月～金曜日) 9:00～17:00 (土曜日)

※日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは